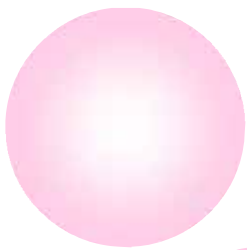


# 第3章

## プランの概要





## プランの性格

このプランは、「男女共同参画社会基本法」に基づき、国の「男女共同参画基本計画」(第2次)・県の「岐阜県男女共同参画計画」及び「岐阜県男女が平等に人として尊重される男女共同参画社会づくり条例」の趣旨を踏まえて策定しています。

また、男女共同参画社会を実現していくための基本的な方針をあきらかにするとともに、施策を総合的、体系的に推進するために策定したものです。

市の最上位計画である「海津市総合開発計画」とは、その整合性を図りながら、基本的な取り組みと具体的施策について示しています。

策定にあたっては、「男女共同参画に関する市民アンケート・事業所アンケート調査」の結果や女性団体インタビュー、パブリックコメントなど市民の方々から、さまざまな方法によってご意見やご提案をいただき、「海津市男女共同参画策定委員会」において検討しました。



## プランの期間

このプランは、平成19年度を初年度とし、平成23年度までの5か年とします。

ただし、期間内にあっても事業の進捗状況や社会情勢の変化等により、必要に応じて計画の見直しを行います。



## プランの基本的な考え方

### (1) プランの基本理念

ひと ひと  
女と男が  
ともに輝くまちづくり

海津市がめざすべき男女共同参画社会は、女性も男性もお互いがその人権を尊重し、認め合い支え合いながら、それぞれの個性と能力を十分に発揮することができ、また、男女が人として輝いて生きることができる社会であります。

そこで、女性も男性も性別に関わりなく、人として認め合うという意味をこめて「女と男」を「“ひと”と“ひと”」と読み、本プランの基本理念を「女と男がともに輝くまちづくり」とします。

### (2) プランの基本目標

プランの基本目標として、以下の5つを設定します。

男女がともに参画できる社会への意識づくり

男女がともに働きやすい環境づくり

男女がともに担う地域社会づくり

福祉の充実と生涯を通じた健康づくり

計画推進のための体制づくり

IV

プランの体系

